

【新型コロナ感染発生時における衛生用品備蓄支援について】

[実施趣旨]

新型コロナの感染拡大を受け、知的障がい者やその家族が万が一の感染となった場合、とりわけ家族が感染した場合や、利用する事業所における感染が確認された場合に、どう対応すればいいのか不安視されています。

感染または濃厚接触が確認された場合の対応は、一義的に都道府県(保健所)が主導して対応しますが、個人用防護服(以下「PPE」とする)やN95マスクなどの専門的な衛生用品が届くまでには多少の時間を要すると想定されます。

また、障害福祉サービス・障害児福祉サービス事業所の場合には、ある程度の組織的な対応が期待できますが、知的障がい者は自宅で家族同居しているケースが大半であることを考えると、家族が感染した場合には短期入所施設(あるいは濃厚接触者専用施設)への移送か、自宅へのヘルパー派遣による対応が不可欠となります。

この度、全国手をつなぐ育成会連合会(以下「全育連」とする)では、このような状況が発生した場合に、公的な支援が提供されるまでの衛生用品を無償で提供し、知的障がい児者の生活継続、障がい福祉サービスなど事業所の事業継続を支援する活動を行うことに致しました。

[実施方法]

全育連から現行の育成会7ブロックに衛生用品が備蓄され、新型コロナ発生時に各担当エリアの備蓄担当正会員から現地へ衛生用品を配送します。

現時点での福祉サービス現場における感染発生時の対応を考慮し、備蓄品の内容は次の通りとなります。

- (1) 個人用防護服(PPE)
※FDA(アメリカ食品医薬品局)承認レベルのもの
- (2) N95規格防護用マスク→1箱(20枚入り)
- (3) PPEと組み合わせて利用するゴーグル
- (4) 手指消毒液
- (5) 衛生手袋(ニトリル手袋)→1箱(100枚入り)



北海道エリアは、北海道手をつなぐ育成会が担当いたします。

備蓄数については、当該エリアの人口や現時点における新型コロナの発生状況、経費面での購入可能数などを踏まえて、次の表1の通りで設定しました。

※備蓄数は、感染発生後の3日程度をカバーする前提といたします。

その後は、都道府県などで備蓄の衛生用品で対応となります。

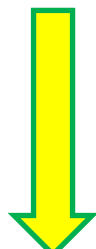
表1 備蓄数

ケース分け	積算根拠	具体的なセット内容
(ケース1) 家族または本人が新型コロナに感染(濃厚接触)した場合に在宅でのサービス利用継続を支援するケース	ヘルパー： 1日延べ2名×3日で積算	PPE 6着 N95マスク 1箱 ゴーグル 6個 手指消毒液 1本 衛生手袋 1箱
(ケース2) 知的障害児者が利用する障害福祉サービス等事業所で感染発生時の事業継続を支援するケース	直接支援職員： 1日延べ3名×3日で積算	PPE 9着 N95マスク 2箱 ゴーグル 9個 手指消毒液 1本 衛生手袋 1箱

※備蓄と配送の手間を軽減するため、基本的に上記のセットで取り扱い、バラでの配送はしないことといたします。

[新型コロナ感染発生時の流れ]

新型コロナに感染した場合は、次の手順で受付・配送を行います。



(1) 感染が確認された時点で、北海道手をつなぐ育成会にご連絡頂く。
電話 (011)251-0855 FAX (011)251-080

(2) 発生状況が、表1のケース1・2のどちらに該当するかと、衛生用品の要望有無について確認を行う。

(3) 要望があった場合、直ちに配送業者に最短での速達にて衛生用品の配送を行う。

[経費]

本取り組みは、新型コロナを「災害」として捉えて全育連東京事務所に開設した「新型コロナ対策本部」における災害時対応となるため、経費については(全育連の本体経費は用いず)外部助成金や「災害等活動支援基金」によって対応します。

衛生用品の購入に関する経費は、ミクシィ(株)が主宰する「みてね」基金からの助成金が得られたことから、これを活用します。ただし、購入個数に応じて発生する端数調整程度の超過分については、「災害等活動支援基金」を充当します。